自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注：　裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle	
形状 Type of Body	1　箱形(Box-shaped)　　2　ステーションワゴン(Station Wagon) 3　バン(Van)　　4　キャブオーバー(Cab-over) 5　オートバイ(motorcycle)　　6　その他(　　)
車台番号 Serial No.	
運行の目的 Purpose	1　車検のための回送(Inspection)　2　登録のための回送(Registration) 3　封印取付け(Seal)のための回送 4　その他　(　　)
運行の経路 Route	出発地(From)　経由地(Via)　到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。　経由地(　　) 市　町～　市　町　片道・往復 (町村)　(町村)
運行の期間 Service period	自(From)　年　月　日　～ 至(To)　年　月　日　(　日間) ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は、1～2日間です。)

自動車損害賠償責任保険 Car Insurance	
保険会社名 Name of Co.	
証明書番号 Voucher No.	
保険期間 Insurannce Period	自(From)　年　月　日 至(To)　年　月　日
備　考	

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

年　月　日

七尾市長　殿

申請人	住所 Applicant's Address	
	氏名または名称 Name ※法人の場合は代表者名も記入してください	(代表者) 電話(Tel)　(　)
	業　種 Type of industry	1 販売業(Sales)　2 整備業(Maintenance Services) 3 個人 (Personal)
	番号標受領者 氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入

(以下は申請者が記載しないこと)

番号標番号	石川　51 -　　枚数(1, 2)
許可番号	No,
許可年月日	年　月　日
返納年月日	年　月　日
備　考	□運転免許証　(　) □その他　(　)

課長		合議		係	

返納期限　　年　月　日まで

◎ 注意事項

1 不正に許可を受けた場合は、１年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
（道路運送車両法第107条）

2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、
番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。
（道路運送車両法第108条）

3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。

4 上記1 ～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。

2 自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む）。

3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

◎申請書記載方法

1 車名は、 トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ　等と記入してください。

2 形状は、該当番号に〇印をつけてください。「6　その他」の場合は、（　）内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。

3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。

4 運行の目的は、該当番号に一つだけ〇印をつけてください。 「3　その他」の場合は、　（　）内に具体的に記入してください。

5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。
（例　千代田区霞ヶ関～〇〇市～〇〇高速～〇〇市〇〇区）
したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を
巡回する場合等は許可できません。

6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入（申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入）してください。